様式1－1：耐震基準に合った家を売った場合

記入例

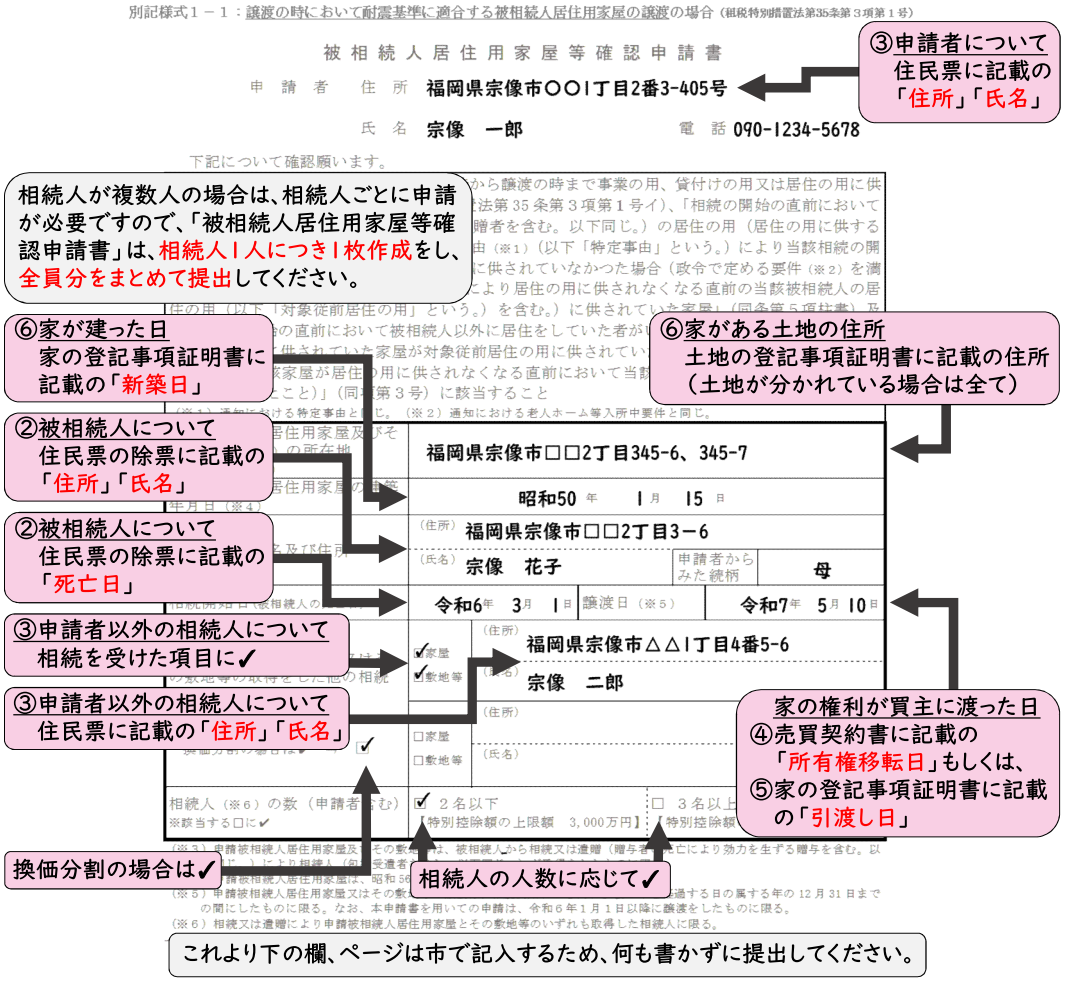

必要書類

申請書類 ※申請された書類はお返しすることはできません。 ※書類は全て原本での提出をお願いします。（コピーと書いている項目以外）		
① 被相続人居住用家屋等確認申請書 ※家の相続を受けた全員分	申請書は相続人ごとに作成する必要があります。 代表者がまとめて提出してください。	□
添付書類		
② 被相続人の住民票の除票の写し	被相続人が2ヵ所以上の老人ホーム等に入居していた場合は戸籍の附票の写しも必要	□
③ 相続人の住民票の写し ※家の相続を受けた人全員分	相続開始直前の住所の記載がない場合は戸籍の附票の写しも必要	□
④ 家の売買契約書のコピー	全てのページのコピーが必要	□
⑤ 家の登記事項証明書	存在しない（未登記の）場合や換価分割の場合は、遺産分割協議書が必要	□
⑥ 土地の登記事項証明書	換価分割をした場合は遺産分割協議書が必要	□
⑦ 相続開始日から譲渡日までの期間に空き家であった事が確認できる書類 ※右枠の例から1種類	・水道・電気・ガスいずれかの使用中止証明書等（閉栓日や解約日、契約名義人を確認） ・不動産会社が現況「空き家」と記載した広告	□
被相続人が老人ホームに入居していた場合は以下の書類も必要		
⑧ 介護保険の被保険者証のコピー または要介護認定等の決定通知書等	要介護認定や要支援認定を受けていたことを確認	□
⑨ 施設入所時の契約書のコピー	施設の名称・場所・種類等を確認	□
⑩ 老人ホーム等に入居していた期間に、被相続人以外の方が賃貸等の理由で居住をしていなかった事が確認できる書類 ※右枠の例から1種類	・水道・電気・ガスいずれかの使用中止証明書等（閉栓日や解約日、契約名義人を確認） ・老人ホーム等による家への外出・外泊等の記録 ・申請家屋に送付された被相続人宛ての手紙	□
その他		
⑪ 委任状　※様式は問いません	相続人・遺贈人以外の方が申請される場合は必要	□
⑫ 返信用封筒　※切手も必要	郵送での交付を希望される場合は必要	□

記入例や必要書類の案内で出てくる用語について

被相続人：今回亡くなられた人
相　続　人：亡くなった方の家を相続した人
申　請　者：相続人と同じ
相続開始日：被相続人が亡くなられた日

換　価　分　割：家を売ってお金に換え、そのお金を相続人の間で分割(相続)すること
登記事項証明書：法務局で取得できる、家・土地の所在地や権利情報が記載された証明書のこと
閉鎖事項証明書：現在は（解体して）存在しない家の登記事項証明書のこと